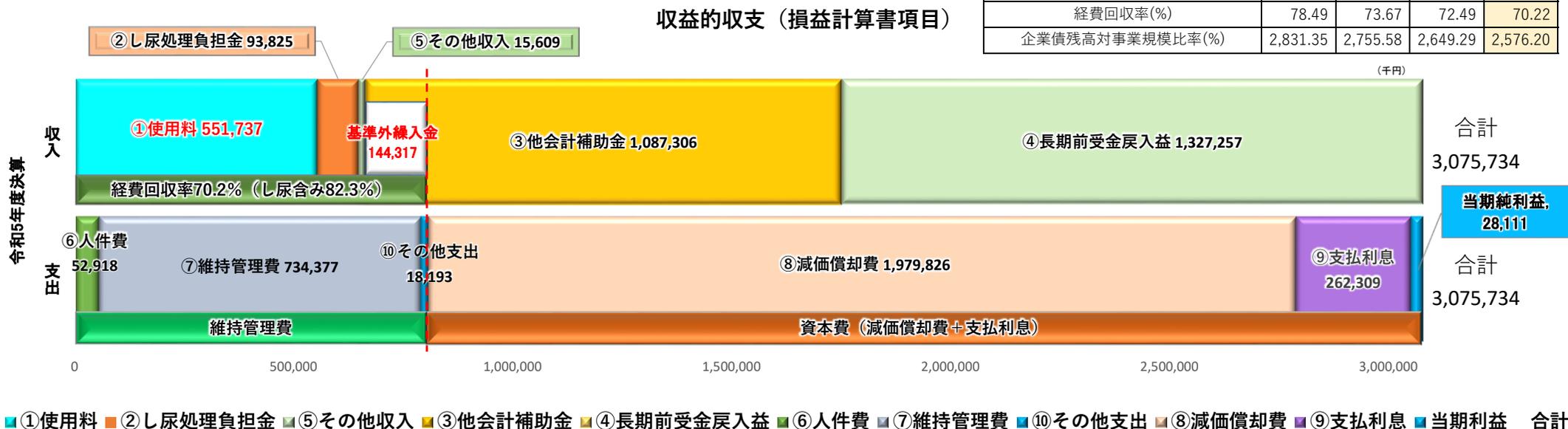


①経営状況について

	R2	R3	R4	R5
経常収支比率(%)	102.77	100.50	100.94	100.94
経費回収率(%)	78.49	73.67	72.49	70.22
企業債残高対事業規模比率(%)	2,831.35	2,755.58	2,649.29	2,576.20



※維持管理費を①使用料、②し尿処理負担金及び⑤その他収入で賄うことができず、③一般会計からの基準外補助金で補填している。

※⑧減価償却費から④長期前受金戻入益を引いた額が⑳資本的収支の補填財源として使用できる。（補填財源は利益剰余金の積立など他にもあります。）

資本的収支（貸借対照表項目）



※⑰企業債償還金は、⑮資本費平準化債のほか、⑭一般会計からの補助金と⑳収益的収支からの補填財源により支払いしている。

※⑯建設改良費は⑪国庫補助金、⑫企業債、⑬負担金のほか、⑭一般会計からの補助金を財源としている。

②経営戦略進捗状況

令和6年度下水道事業運営協議会【資料②】

1 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>【国庫補助事業の事業費を8億円程度を限度として、次の事業に取り組みます。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水管渠整備事業については、令和10年度の概成を目指します。 →①全体計画面積進捗率は94%、②重点的な予算配分により整備率は上昇し計画を前倒しする予定、③目標年度を9年度</li> <li>・雨水管渠整備事業については、令和9年度の概成を目指します。 →①雨水排水地区進捗率68%、②雨水管整備区間と汚水管整備区間が重複するため、汚水管工事後に雨水管整備を進めている。このため進捗率が落ち込み計画を延期する予定、③目標年度を11年度</li> <li>・広域化事業については、令和8年度までに小木処理区・羽茂処理区の統合を目指します。 →①②新潟県との河川協議や浸入水対策の検討が必要なため予定より遅れが生じている、③目標年度を9年度</li> <li>・地震対策事業については、耐震診断及び耐震補強工事を必要な施設で実施するほか、令和8年度までにマンホールトイレ下部構造を主要な避難所8ヶ所で整備します。 →①②マンホールトイレは計画通り8年度完了予定、3/8完了(R5まで金井、畑野、真野、R6小木、両津中、R7以降赤泊、加茂小、新穂)、耐震診断はR7で四日町ポンプ場、国府と小木の管渠、耐震補強は小木浄化センターをR7以降に工事予定</li> <li>・ストックマネジメント事業については、令和8年度までに全処理区での計画策定を完了し、適宜施設更新事業を実施します。 →①②計画策定は計画通り</li> </ul>
-----	--

<p>【主な取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水管渠整備(令和3年度～令和10年度) 総額2,626百万円 <b>3,701百万円</b></li> <li>・雨水管渠整備(令和3年度～令和9年度 <b>令和11年度</b>) 総額247百万円</li> <li>・広域化(令和3年度～令和13年度) 総額340百万円</li> <li>・地震対策(令和3年度～令和13年度) 総額775百万円</li> <li>・ストックマネジメント(令和3年度～令和13年度) ※集落排水分含む。 総額4,734百万円</li> <li>・耐水化(令和5年度 <b>令和9年度</b>～令和13年度) 総額120百万円</li> </ul>
---

2 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の大規模な施設修繕に備えるため、起債残高の削減を図ります。(令和3年度181億円→令和13年度120億円)→①R5実績 166億円(R5目標 167億円)②R6で井坪の残土、資本費平準化債による増③125億円とする。</li> <li>・人口減少による接続人口の自然減を水洗化率の向上でカバーし、使用料収入の維持に努めます(令和3年度66.5%→令和13年度80.0%)→①R5実績 68.4%(R5目標 69.2%)②3年以内接続による減免終了、世帯あたり人数の減、高齢化による接続意識の低下</li> <li>・し尿受入単価の適正化を図ります(令和3年度4,950円/m<sup>3</sup>→令和13年度8,300円/m<sup>3</sup>) →国府川浄化センターの処理費のみで算定するため、目標単価の見直し 5,500円</li> <li>・し尿処理負担金を加味した経費回収率を向上します。(令和3年度85.70%→令和13年度93.5%) 100%</li> </ul>
-----	---

<p>【主な取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道全体計画の見直しにより整備面積を縮小し、建設費(管渠布設、機器更新)の抑制を図り起債残高を削減する。→面積181ヘクタール減</li> <li>・市報及びホームページ等を活用した広報活動、アンケートの実施・分析、未管理浄化槽の指導を兼ねた下水道への接続推進活動等を実施する。 →広報活動は随時実施、アンケート及び浄化槽接続推進活動は未実施。</li> <li>・長年見直されていないし尿受入単価の適正化に向け関係部署と協議する。→R6年度当初予算から改定済</li> <li>・使用料については定期的に検討し、経営状況、他市事例等から多角的に分析する。→R6.9シミュレーション完了、使用料改定に向け検討開始</li> <li>・下水熱、汚泥など資源の再エネルギー化について検討する。→汚泥処理を優先</li> </ul>
---

### 3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### 【主な取組例】

・現在、下水道施設(処理場・中継ポンプ場・マンホールポンプ)の維持管理業務を委託により実施しているが、令和6年度の長期継続契約の更新時まで、運転管理+ユーティリティ管理までを性能発注方式で委託する包括的民間委託(レベル2)とすることを検討する。

→契約更新年である令和6年から消耗品や修繕費を含む形の単年度契約とし、請負業者と検証しながらよりよい契約方法を検証している。

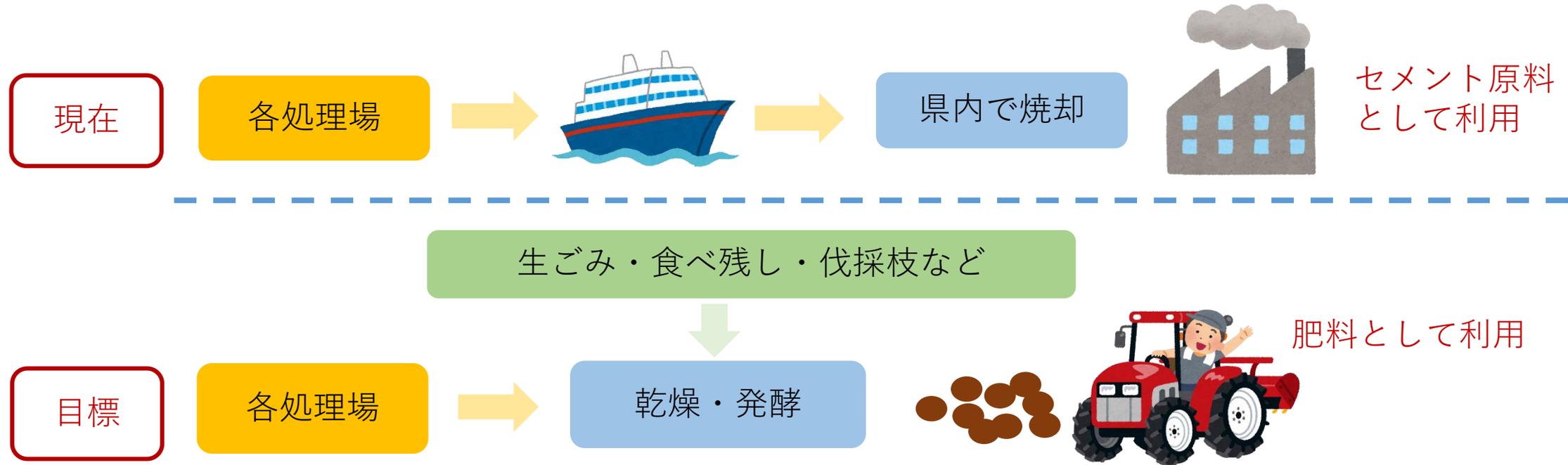
表-2.目標達成のためのロードマップ

年度	2021 令和 3	2022 令和 4	2023 令和 5	2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12	2031 令和13
経費回収率検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
水洗化率検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
全体計画見直し	●								●		
使用料検討				●	●				●		
し尿受入料金改定				●	●	●	●	●	●	●	●
処理区統合						●	●				
経営戦略見直し		●					●				
委託方法見直し				●	●	●	●				
						目標年次		管渠整備 完了	管渠整備 完了		

表-3.目標を達成した場合の将来予測

年度	2023 (令和 5)		2024 令和 6	2025 令和 7	2026 令和 8	2027 令和 9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12	2031 令和13
	目標	実績								
総人口(人)	49,783	48,649	49,027	48,271	47,641	47,011	46,381	45,751	45,123	44,594
区域内人口(人)	33,935	33,666	33,420	32,905	32,476	32,047	31,618	31,189	30,761	30,400
水洗化率(%)	69.2	68.4	70.6	71.9	73.3	74.6	76.0	77.3	78.6	80.0
有収水量(m3)	2,620,270	2,545,662	2,630,870	2,639,908	2,654,414	2,667,581	2,679,520	2,690,120	2,699,604	2,713,663
使用料収入(千円)	568,684	551,737	571,091	573,159	576,410	579,367	582,054	584,451	586,603	589,735
し尿受入料金(千円)	86,087	93,825	116,622	112,786	109,303	105,875	102,498	99,176	95,909	92,907

**汚泥とは** 下水の汚れを食べた微生物のかたまり。産業廃棄物



### R6現在の状況

- ・ 民間事業者が参入の意向を示し、10月から南部で試験的に肥料作成
- ・ 11月以降に農業者向け説明会を開催(市農業政策課とJAが窓口)

### 今後の検討

- ① 民間事業者が撤退したら ⇒ ほかの処分方法があるか
- ② 肥料が余ったら ⇒ 最終的にの散布してよい場所があるか
- ③ 堆肥か肥料か ⇒ 足りない成分を足すか、土づくりに利用するか
- ④ 安全性はどうやって確認するか ⇒ 大学との共同試験

## ④料金改定について

### (1) 下水道事業の現状（令和5年度の実績）

※類似規模団体平均は令和4年度実績値

	佐渡市	類似団体平均	説明
下水道使用料収入	5億5,174万円	—	下水道使用料の総額
使用料単価	216.7円/m <sup>3</sup>	173.4円/m <sup>3</sup>	下水道への排水1m <sup>3</sup> あたりの使用料収入
汚水処理単価	308.7円/m <sup>3</sup>	192.0円/m <sup>3</sup>	下水道への排水1m <sup>3</sup> あたりの処理費用
経費回収率	70.2%	90.3%	汚水処理に係る費用を使用料でどれだけ賄えているか
下水接続率	68.4%	(全国)87.9%	供用開始区域内で下水道に接続している割合(県90.1%)
一般家庭(20m <sup>3</sup> 使用時)料金	4,284円	3,314円	4~5人世帯の平均的使用量に対する料金
処理区域内人口密度	16人/ha	23人/ha	処理区域内総人口を総処理区域面積で除した値

### 一般会計繰入金(他会計補助金)の推移

※繰入率は収益的収入と資本的収入を合わせた総収入に対する繰入金の割合

	R2	R3	R4	R5
一般会計繰入金(他会計補助金)	1,644,718千円	1,731,854千円	1,736,791千円	1,711,815千円
基準内	1,075,729千円	1,100,143千円	1,014,921千円	958,914千円
基準外	568,989千円	631,711千円	721,870千円	752,901千円
繰入率	32.6%	33.7%	36.0%	35.9%

[基準外繰入れとは] 総務省が認める一定の基準(後で国から財源の交付が見込まれるものなど)により一般会計から繰入する以外の繰入金で、一般財源が充てられる。

#### ▶基準外繰入れが年々増加している

→ 一般会計から見ると、基準外の繰入れが減少することで、別の事業を実施することができるようになる。

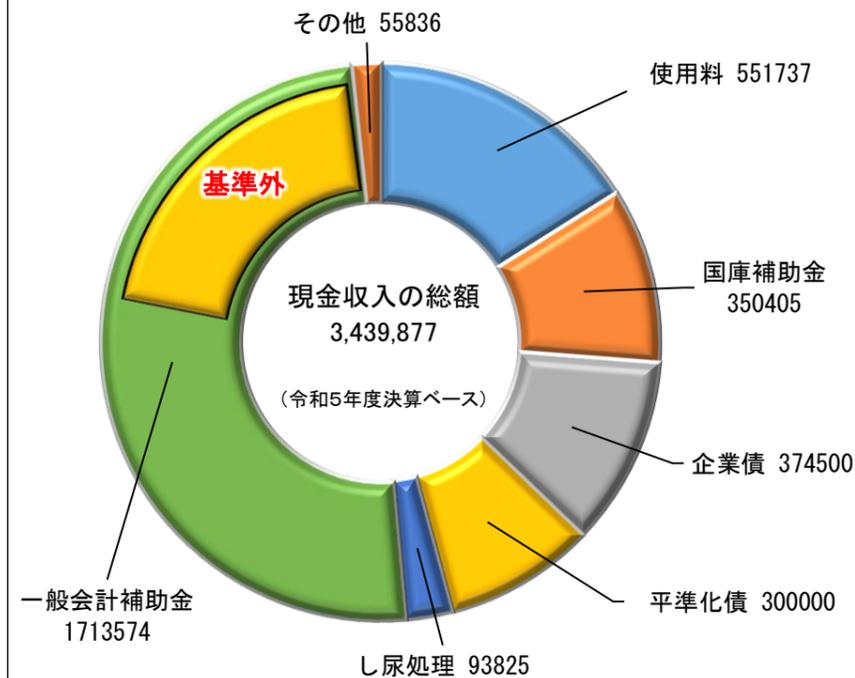
▶現状は維持管理費の3割が使用料で賄えておらず、一般会計から補てん(繰入金を充当)している。

▶新規整備により接続件数は増加しているものの、人口減少や節水機器の普及により処理水量は減少傾向となっている。

▶地理的条件が悪く、類似規模団体平均・県内平均と比べても費用が高い傾向にある。

### (2) 基準外繰入れの削減について

現金収入の内訳(収益的収入+資本的収入)



▶現金収入の総額の約50%は一般会計からの繰入金(内44%は基準外)

繰出し基準による額	9億6,067万円
基準外の繰入れ	7億5,290万円

#### ▶支出の抑制

- 処理施設の統合・維持管理業務委託の見直し
- 事業の合理化・効率化による経費の削減

#### ▶収入の確保

- 国・県等の補助の活用
- 有利な起債と資本費平準化債の活用
- し尿処理負担金の見直し
- **下水道使用料の改定**

▶下水道事業は受益者負担(下水道の利用者が負担)を原則とするため、料金算定期間において経費回収率100%の水準を維持できるようにすることで、基準外繰入れ額の減少を図る。

→ 維持管理費分に係る基準外繰入れ額を0円とする。(減額のペースについては財政課との協議による)

→ 基準外繰入れの減少分は支出の抑制と収入増加への取り組みが必要となる。

### (3) 下水道使用料金の改定経緯と他市の状況

下水道使用料金の改定経緯		基本料金(円)	超過料金(円/m <sup>3</sup> )	消費税	20m <sup>3</sup> の税込料金	備考
合併時~H25年9月	市内7処理区	5・10m <sup>3</sup> 1,000~2,500	170~272	内・外 5%	3,550~5,250円	
H25年10月[料金統一]	佐渡市	10m <sup>3</sup> 1,800	230	内税 5%	4,100円	小木地区以外値下
H26年5月[税率改定]	佐渡市	10m <sup>3</sup> 1,852	236	内税 8%	4,212円	税抜料金額は変更無
R1年11月[税率改定]	佐渡市	10m <sup>3</sup> 1,715	218	外税 10%	4,284円	税抜料金額は変更無

▶前回(平成25年10月)改定では、地区別の使用料設定を統一した。その後は消費税率の変更に伴う改定のみ。

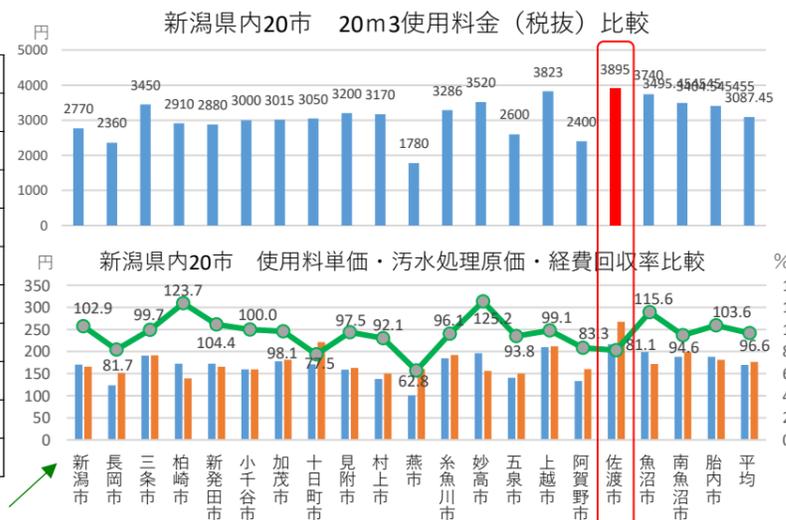
▶当時の水道料金以下とし、料金統一を優先するため、小木地区以外の全地区で減額となった。

▶当時は接続促進を優先するための安い設定であり、汚水処理原価等を考慮した料金設定とはしなかった。

▶使用料収入の増加となる実質的な料金改定は平成25年以来11年間行われていない。

#### 県内他市の状況

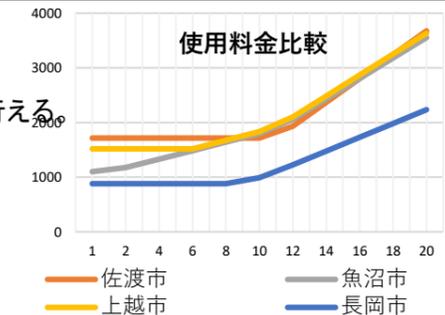
事業体名	改定年月日	平均改定率	20m <sup>3</sup> の税込料金	
			改定前	改定後
長岡市	R5.4.1	10.30%	2,197	2,475
	R2.10.1	10.00%	2,860	3,157
加茂市	R5.10.1	5.00%	3,157	3,316
	R7.10.1	5.00%	3,316	3,481
見附市	R5.7.1	10.00%	3,300	3,520
妙高市	R6.5.1	7.00%	3,630	3,872
上越市	R2.4.1	6.36%	3,705	3,941
	R5.4.1	7.00%	3,941	4,205
村上市	R4.6.1	22.00%	2,600	3,170



### (4) 下水道使用料金の考え方

#### ①基本使用料と従量使用料の割合検討

- 基本使用料の割合を高めると、排水処理量に影響されにくい安定した経営を行える。
- ・原則として、固定費は基本使用料で変動費は従量使用料で回収する。
  - ・固定費は汚水処理量に影響されない費用(人件費、設備費など)
  - ・変動費は汚水処理量の増減により変化する費用(動力費、材料費など)



#### ②基本使用水量の設定

日常生活に最低限必要な排水量を考慮する必要があるが、基本水量以内の使用者間で不公平感が生じる。新潟県内で10m<sup>3</sup>以外の市は長岡市(8m<sup>3</sup>)、上越市(5m<sup>3</sup>)、魚沼市(0m<sup>3</sup>)。1m<sup>3</sup>と10m<sup>3</sup>の使用者が同額10m<sup>3</sup>以下で設定している場合も、10m<sup>3</sup>までの従量使用料単価は最も安い設定になっている。※井戸水使用者の認定水量は1人あたり6m<sup>3</sup>としている。

#### ③従量使用料の段階設定(1m<sup>3</sup>当りの使用料金単価を、使用量の増加に応じて変化(増減)させる設定)

排水需要実態を考慮、需要変動リスクに対応するコストを水量区別に調整・配賦し、従量使用料単価を算定する。県内20市で従量使用料が一定なのは、佐渡市を含め7市(新潟市、三条市、新発田市、小千谷市、見附市、村上市)。大量使用者ほど従量料金が高くなるのが通常の段階設定だが、南魚沼市は3,001m<sup>3</sup>以上が安くなる設定としている。県内では4段階~5段階で設定するケースが多くなっている。

#### ④用途別の使用料設定

営業用・臨時用・浴場施設など、個別の料金設定が考えられる。水道料金システムでの対応が可能か調整を要する。



①~④の様々な組合せ等を試算・検討し、安定経営維持に必要な使用料収入を確保できる料金体系を目指す。

## 佐渡市下水道事業経営戦略（令和6年10月〇日追加別紙）

## 経費回収率向上に向けたロードマップ

「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について（令和2年3月31日）」及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について（令和2年7月21日）」により、経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

業績指標となる経費回収率を100%以上とする目標達成に向け、水道料金とのバランスを考慮しながら、準備期間を1年設定し、令和8年度以降の早期に下水道使用料の改定を目指します。

年度 項目	2021 令和3	2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12	2031 令和13
経費回収率検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
水洗化率検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
全体計画見直し	●								●		
使用料検討				●	●				●		
使用料改定					準備						
し尿受入料金改定				●	●	●	●	●	●	●	●
処理区統合							●				
経営戦略見直し		●					●				
委託方法見直し				●	●	●	●				